

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自2023年4月1日 至2023年6月30日）
【会社名】	株式会社フレクト
【英訳名】	FLECT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 黒川 幸治
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目1番1号
【電話番号】	03-5159-2090
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部長CFO 塚腰 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,172,859	1,483,932	5,305,839
経常利益又は経常損失 () (千円)	27,862	37,380	255,073
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失 () (千円)	20,022	26,306	222,501
持分法を適用した場合の投資利 益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	684,799	694,301	692,163
発行済株式総数 (株)	2,923,800	2,993,760	2,976,560
純資産額 (千円)	1,273,133	1,560,880	1,530,297
総資産額 (千円)	2,537,007	2,930,598	2,881,503
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	6.85	8.82	75.54
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	8.27	70.14
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.2	53.3	53.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第18期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額は、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における財政状態は、資産合計は2,930,598千円（前事業年度末比1.7%増）、負債合計は1,369,718千円（前事業年度末比1.4%増）、純資産合計は1,560,880千円（前事業年度末比2.0%増）となりました。

（流動資産）

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末より62,556千円増加し、2,639,774千円となりました。これは主に、現金及び預金が91,090千円減少したこと、また売掛金及び契約資産が147,937千円増加したこと等によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末より13,461千円減少し、290,824千円となりました。これは主に、新卒採用にかかる長期前払費用の流動資産への振替により14,360千円減少したこと等によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末より34,607千円増加し、803,283千円となりました。これは主に、買掛金が31,806千円減少し、未払法人税等が18,069千円減少した一方で、未払消費税等が43,424千円増加し、前受金が36,637千円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当第1四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末より16,095千円減少し、566,435千円となりました。これは、長期借入金が16,095千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末より30,582千円増加し、1,560,880千円となりました。これは主に、四半期純利益26,306千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当社は、コーポレートビジョンである「あるべき未来をクラウドでカタチにする」のもと、クラウド先端テクノロジーとデザインで企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を支援するマルチクラウド・インテグレーターです。

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う行動制限の緩和が進み、経済活動の回復が進展しつつある一方で、物価上昇、金利上昇、海外経済の減速懸念等、先行き不透明感が継続しております。

当社が属するDX市場に関して、DXには様々定義がありますが、日本経済団体連合会によれば、単純な改善や自動化、効率化をもってDXとは言い難く、社会の根本的な変化に対して、新たな価値を創出するための改革がDXと定義されております（出典：日本経済団体連合会「Digital Transformation(DX)」2020年5月19日）。コスト削減を目的とした、紙からデジタルへの置き換えといった社内のアナログな業務やデータをデジタル化する「守りのDX」から、収益や顧客エンゲージメントの向上を目的とした、新しい顧客体験を創出する「攻めのDX」にシフトすることが求められています。「攻めのDX」のステップとして、顧客接点の変革、サービス商品の変革、最後にビジネスモデルの変革となり、達成難度も高く、これを実現すると企業の高い競争力が獲得でき、この「攻めのDX」こそがDXの本質と言えます。

日本企業において、ビジネス変革等の「攻めのDX」の必要性を強く感じる割合が約9割となりますが、その背景にはデジタル技術の普及による自社の優位性や競争力が低下することの懸念があります。（出典：独立行政法人情報処理推進機構（IPA）「デジタル・トランスフォーメーション推進人材の機能と役割のあり方に関する調査（2019年5月17日）」）一方で、DXが成功した企業の割合はわずか6.6%（出典：アビームコンサルティング株式会社「日本企業にとってのDXの本質（2020年度）」）であり、DX推進の上位課題に「デジタル人材・スキルの不足」といった人や組織の課題（出典：総務省「令和3年版情報通信白書（2021年7月30日）」）が挙げられております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大の影響により、各企業においてはリモートコミュニケーションを含めた業務のオンラインへのサービス転換や柔軟な労働環境への急速なシフト等の取り組みが加速しており、DXは喫緊の経営課題となっております。

このような環境下、国内DX市場の規模は、2021年度の2兆3,174億円から2030年度には6兆5,195億円に拡大すると予測されております（出典：株式会社富士キメラ総研「2023 デジタルトランスフォーメーション市場の将来展望」）。また、DX実現を支える国内パブリッククラウドサービス市場は2022年～2027年にかけて16.8%の年平均成長率で推移し、2027年の市場規模は2022年比2.2倍の4兆9,278億円になることが予測されております（出典：IDC Japan株式会社「国内パブリッククラウドサービス市場予測、2023年～2027年」）。

当社においては、「クラウドインテグレーションサービス」及び「Cariotサービス」の2つのサービスについて事業運営を行ってまいりました。なお、当社の事業はクラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

（クラウドインテグレーションサービス）

当第1四半期累計期間において、持続的な成長を見据えて新規顧客の獲得に注力した結果、今後の取引拡大が期待できる大手企業顧客を多数獲得しました。大手企業（注1）の「四半期契約顧客数（注2）」は40社（前年同期は34社。前四半期は33社）となり、大手企業の「顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）（注3）」については33.2百万円（前年同期は30.8百万円。前四半期は41.7百万円）となりました。

取り組みとしては、従来からの強みであるIoT/MobilityやAIのサービスづくり、法人向けECサービス(B2B)やリアル店舗と連携するECサービス(B2C)、顧客とつながるコミュニティサービス、API（注4）連携及びID統合のプラットフォーム構築による顧客体験の向上といった「攻めのDX」を支援しました。

引き続き、大手企業の主力事業領域におけるSalesforceプラットフォームを活用したマルチクラウド案件が業績貢献しています。なお、事業領域の拡大に向けて官公庁や公共領域の体制を強化するなか、経済産業省からSalesforce案件を受注しました。当社初となる中央省庁との直接契約となっており、今後の取引拡大を図ってまいります。

当社の強みの一つであるAPI連携プラットフォームのMuleSoft導入支援については、既存顧客の継続開発に加え、多数の新規顧客を獲得しました。初期開発はスモールスタートですが、第2四半期以降の開発規模拡大を見込んでいます。

新たに注力しているOktaを活用したID統合プラットフォームの導入支援については、既存顧客の継続開発を受注しながら、新規引き合いに対する提案活動を進めています。

2023年3月期第3四半期で発生した不採算プロジェクトについては、予定通りに当第1四半期末で納品検収が完了したものの、一部追加対応が発生したため、第2四半期に対応することとなりました。他のプロジェクトは順調に進捗していることから、追加対応に関する増加コストは吸収できるものと見込んでいます。

クラウドエンジニア等の専門職従業員数（注5）については、新卒25人の入社を含め、2023年6月末時点で233人（前年同期は148人、前四半期は192人）と、計画を上回るペースで増加しました。

注

1. 大手企業：日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、または当該企業のグループ企業や当該企業に準ずる売上規模（1,000億円以上）を有している企業
2. 四半期契約顧客数：再販案件を除いた四半期会計期間における契約顧客数。再販案件とは当社が仕入れたライセンスを顧客に再販売するリセールにあたり、当社においては金額が僅少なため、当該顧客は除く
3. 顧客当たりの四半期平均売上高（ARPA）：Average Revenue per Account の略（顧客当たりの平均売上高）で、再販案件を除いた顧客当たりの四半期平均売上高。再販案件を除いた四半期売上高÷四半期契約顧客数により算出
4. API：Application Programming Interfaceの略でソフトウェア同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェース仕様
5. 事務職を除いたクラウドインテグレーションサービス部門のエンジニア、マネージャー等の専門職

（Cariotサービス）

当第1四半期累計期間において、「クルマと企業をつなぐドライバー働き方改革クラウド」のサービスコンセプトのもと、製品競争力を向上させました。具体的には、リアルタイム位置情報機能や運転報告機能のユーザビリティ向上に加え、車載デバイス取得データの品質向上を実現しました。マーケティング及び営業活動においては、ターゲット顧客である中小企業に注力したことで、契約数は307件と過去最高を更新しました。引き続き、競争優位性が生かせる領域へ注力しながら着実な事業展開を図っていきます。

上記により、当第1四半期累計期間における当社の経営成績は、売上高1,483,932千円（前年同期比26.5%増）、売上総利益582,386千円（前年同期比28.9%増）、営業利益37,736千円（前第1四半期累計期間は26,980千円の損失）、経常利益37,380千円（前第1四半期累計期間は27,862千円の損失）、四半期純利益26,306千円（前第1四半期累計期間は20,022千円の損失）となりました。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について新たに発生した重要な課題及び重要な変更はありません。
- (5) 研究開発活動
当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、6,732千円であります。これは既存サービスの付加価値向上と新規サービスの研究開発を目的とした活動によるものであります。
なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- (6) 経営成績に重要な影響を与える要因
経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、事業等のリスクに記載したとおりであります。
- (7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当社の運転資金需要のうち主なものは、クラウドインテグレーションサービスにおける労務費及び外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は、Cariotサービス及び社内利用の受注管理システムに係るソフトウェア開発費用等によるものであります。
なお、当社の資金の源泉は主に借入等によるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,993,760	2,995,160	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,993,760	2,995,160	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日 (注)1	17,200	2,993,760	2,138	694,301	2,138	684,300

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年7月1日から7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ555千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,975,400	29,754	「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	2,976,560	-	-
総株主の議決権	-	29,754	-

(注) 「単元未満株式」には自己保有株式37株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,155,022	1,063,931
売掛金及び契約資産	1,224,494	1,372,432
商品	25,228	31,591
仕掛品	10,193	20,072
貯蔵品	46	126
前渡金	7,226	7,732
前払費用	147,890	135,486
その他	7,115	8,400
流動資産合計	2,577,217	2,639,774
固定資産		
有形固定資産	103,216	105,201
無形固定資産	67,644	66,558
投資その他の資産	133,425	119,064
固定資産合計	304,285	290,824
資産合計	2,881,503	2,930,598
負債の部		
流動負債		
買掛金	369,330	337,524
1年内返済予定の長期借入金	50,580	58,860
未払金	69,690	91,980
未払費用	96,680	75,914
設備未払金	-	9,483
未払法人税等	29,142	11,073
前受金	74,096	110,734
預り金	16,813	16,911
役員賞与引当金	7,282	-
受注損失引当金	17,908	10,527
その他	37,150	80,274
流動負債合計	768,676	803,283
固定負債		
長期借入金	582,530	566,435
固定負債合計	582,530	566,435
負債合計	1,351,206	1,369,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,163	694,301
資本剰余金	682,162	684,300
利益剰余金	156,058	182,365
自己株式	87	87
株主資本合計	1,530,297	1,560,880
純資産合計	1,530,297	1,560,880
負債純資産合計	2,881,503	2,930,598

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	1,172,859	1,483,932
売上原価	721,176	901,545
売上総利益	451,683	582,386
販売費及び一般管理費	478,664	544,650
営業利益又は営業損失()	26,980	37,736
営業外収益		
助成金収入	-	330
雑収入	31	52
営業外収益合計	31	382
営業外費用		
支払利息	912	738
営業外費用合計	912	738
経常利益又は経常損失()	27,862	37,380
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	27,862	37,380
法人税等	7,840	11,073
四半期純利益又は四半期純損失()	20,022	26,306

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
減価償却費	18,718千円	22,467千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	880,399
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	292,459
顧客との契約から生じる収益	1,172,859
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,172,859

当第1四半期累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

(単位:千円)

	クラウドソリューション事業
一時点で移転される財又はサービス	1,150,890
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	333,041
顧客との契約から生じる収益	1,483,932
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,483,932

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	6円85銭	8円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	20,022	26,306
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	20,022	26,306
普通株式の期中平均株式数(株)	2,922,055	2,984,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	8円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	197,898
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社フレクト
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 町田 眞友
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永利 浩史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フレクトの2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フレクトの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。